

各位

弊会ホームページにおける行政書士登録情報の誤登載について（お詫び）

この度、弊会のホームページ内会員情報検索において、令和2年9月2日11時頃～14時頃までの間、新規登録予定者90名の情報を、登録日前に先行して誤登載する事案が発生いたしました。このことにより、一部業者が当該情報を利用し、営業等を行うといった事態が発生しております。

日頃より、登録入会者の情報につきまして管理の徹底を図ってまいりましたが、結果としてこのような事態を招いてしまいました。申請者並びに各該当単位会に多大なご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

弊会では、今回の事態を重く受け止め、下記のとおり経緯、原因、対応策について取りまとめを行うとともに、このような行政書士制度の信頼を損なう事態が今後発生することのないよう、再発防止に向けた情報管理の徹底に取り組んでまいります。

記

1. 経緯：令和2年9月2日（水）11時頃、弊会ホームページ内に設置してある「行政書士会員検索」において、同日時点において未だ行政書士登録されていない「9月15日付登録予定者」が行政書士として検索できる状態にあることが、該当者本人からの指摘により判明しました。直ちに状況確認及び登載データの差し替え作業を行いました。誤登載からデータ差し替えまでの間、約3時間にわたり、誤った情報が検索可能な状態にありました。
2. 原因：弊会システム処理において、併せて行う関連作業との作業順序に齟齬が生じ、登載情報確定時においては本来含まれるべきではない新規登録予定者の情報が混入したことによるものです。
3. 対応策：ホームページ登載データを出力した際、職員2名以上による目視でのチェックを徹底いたします。また、使用しているシステムについて、登録日前の状態にある新規登録予定者の情報が、ホームページ登載データに出力されないように改修いたします。

以上

令和2年9月11日

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊